

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	明石市立ゆりかご園		
○保護者評価実施期間	令和7年 12月 5日	～	令和7年 12月 26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	39	(回答者数) 25
○従業者評価実施期間	令和7年 12月 24日	～	令和8年 1月4日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	17	(回答者数) 13
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年 2月20日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種連携により個別支援計画を作成し、その内容に沿った支援が行われている。	医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、相談員が連携して支援を行えるよう、朝礼や会議等で情報共有を行い、チームとして支援に取り組んだ。	今後は、朝礼や会議における情報共有の質をさらに高めるため、共有する内容や視点を整理し、職種間で共通理解を持ちやすい形にしていく必要がある。また、会議での検討内容を日々の記録や個別支援計画に確実に反映させることで、支援の一貫性を高めていきたい。あわせて、定期的な事例検討や振り返りの機会を設け、多職種それぞれの専門性を活かしながら、より効果的で丁寧な支援の充実を図っていく。
2	保育の実践を通して様々な経験ができるように、保育士だけでなく他の職種の関わりながらプログラムを実施している。	保育の実践においては、子どもがさまざまな経験を重ねられるよう、保育士だけでなく他職種とも連携し、それぞれの専門的な視点を取り入れながらプログラムを実施している。活動のねらいや配慮点、役割分担を明確にし、実施前後の情報共有や振り返りを行っている。	プログラムを実施する前に「何を育てたい活動か」を多職種で共有し、子どもごとのねらいを明確にしておくことが重要である。あわせて、活動中は各職種がそれぞれの視点で子どもの様子を見取り、終了後に短時間でも振り返りを行うことで、支援の意図と実際の反応を整理しやすくなる。加えて、活動内容や関わり方を記録として残し、次回のプログラムや日常場面での支援に反映させる仕組みを整えることで、継続性のある支援につながる。さらに、保護者にも活動のねらいや子どもの姿をわかりやすく伝え、家庭での関わりとつなげていくことで、園と家庭が一体となった支援の充実を図ることができる。
3	きょうだい同士の交流の場を設けている。	回数を重ねることで顔なじみになっており、楽しみにしているきょうだい、家族が増えている。内容についてはその年ごとに工夫をして取り組んでいる。一人で行えること、集団で行えることを取り交ぜながら実施している。その中で、きょうだい同士が自分たちの思いを語れるようになっている。	継続的な実施により参加者同士の関係性が深まり、参加を楽しむにきょうだい及び家族が増えている。内容面においても、年度ごとに工夫を重ねながら、一人で行う活動と集団で行う活動を組み合わせ実施しており、きょうだい同士が自身の思いを表出できる場として機能している。今後は、このような安心して参加できる関係性を維持しつつ、年齢や発達段階に応じた活動内容の工夫をさらに進めるとともに、実施後の振り返りを丁寧に行い、一人ひとりの状況や思いに即した支援の充実を図ってきたい。また、必要に応じて保護者へのフィードバックや家庭での関わりにつながる視点の共有を行い、家族全体を支える支援としての発展につなげていきたい。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保育所や認定こども園、幼稚園との交流やその他地域で他の子どもと活動する機会が不足している。	事業所としての課題の要因として、現在、交流保育を1か所のこども園との実施に限っているため、実施回数に限られていることが挙げられる。あわせて、在園児のニーズとして求められている居住地区の保育施設への参加についても、十分に対応できていない状況がある。これらに対応しようとする場合、対象児や地域ごとの調整が必要となり、支援の個性が高くなることも一因である。	改善に向けては、現在連携しているこども園との交流保育について年間計画を早めに共有し、限られた回数でも継続的に実施できるよう調整する。また、在園児の居住地区の保育施設への参加については、優先順位をつけて段階的に進めるとともに、事前共有項目や振り返りの様式を整えることで、個性の高い対応を進めやすくする。あわせて、事業所内の役割分担を明確にし、継続的に対応できる体制づくりを図っていく。
2	こどもや家族からの相談や申し入れについての窓口等について周知が不足している。	相談体制そのものではなく、利用者側から見た「相談の入口」と「手順」が分かりにくいことである。相談体制は整備されていると考えられる一方で、日常的なコミュニケーションを超えて改めて相談を申し入れる場面において、誰に依頼すればよいのか、また正式な手続きやフローがあるのかが利用者にとって十分伝わっていない。そのため、相談したい思いがあっても、具体的な行動につながりにくい状況が生じていることが課題である。	改善に向けては、相談体制の内容そのものに加え、利用者から見分かりやすい「相談の入口」と「手順」を明確に示すことが必要である。具体的には、相談窓口の担当者、相談できる内容、申出方法、対応の流れを簡潔に整理し、書面や掲示等で周知する。また、入園時や面談時などの機会に口頭でも説明を行い、必要時に相談しやすいことを繰り返し伝える。あわせて、日常的なやりとりの中でも「いつでも相談できる」ことを職員側から意識的に発信し、相談につながりやすい関係づくりを継続していく。
3			